

公安委員会の開催概要

公安委員会は、令和6年7月4日（木）に開催された。

1 決裁事項

- ・ 苦情申出書について
- ・ 令和6年度公安委員会及び警察本部長が行う政策等の評価の実施結果について
- ・ 審査請求に係る弁明書について

2 報告事項

(1) 育児休業等に関する応援派遣制度の本運用について

県警察から、育児休業等に関する応援派遣制度の本運用について報告があった。

同制度については、令和5年6月から試行運用してきたところ、本制度を活用した所属の意見を踏まえて一部見直しを行い、今後はより一層職員のニーズに柔軟に対応し、ワークライフバランスを推進していくとのことであった。

委員から、「今後も警察職員の意見を制度に反映していただきたい。」との発言があった。

(2) 令和6年度秋田県警察逮捕術大会の開催について

県警察から、令和6年度秋田県警察逮捕術大会の開催に関する報告があった。

7月10日、秋田県立武道館において、逮捕術の技術向上と士気の高揚を目的とした県警察逮捕術大会を開催する。

大会には、本部5チーム及び警察署14チームが出場し、男性警察官が団体戦、女性警察官が個人戦を行い、日頃の訓練で得た技を競い合うとのことであった。

委員から、「けがの防止と熱中症対策に配慮しつつ、日頃の訓練の成果を発揮していただきたい。」との発言があった。

(3) 令和6年上半期の懲戒処分及び監督上の措置状況について

県警察から、令和6年上半期における懲戒処分及び監督上の措置状況に関する報告があった。

委員から、「発生防止に向けて厳正に指導願う。」との発言があった。

(4) 東北管区警察局による監察の受監結果について

県警察から、令和6年5月8日から同月10日までの間に行われた東北管区警察局による監察の受監結果に関する報告があった。

委員から、「業務管理を適切に推進していただきたい。」との発言があった。

(5) 令和6年夏の交通安全運動の実施について

県警察から、令和6年夏の交通安全運動（県主唱）の実施に関する報告があった。

7月11日から7月20日までの10日間、子どもと高齢者の交通事故防止を運動の基本とした夏の交通安全運動を実施する。

各警察署では、関係機関・団体、交通ボランティアと連携した各種行事、キャンペーンを実施するとのことであった。

委員から、「子どもに対する安全教育と、運動期間中の交通情勢を考慮した活動を推進していただきたい。」との発言があった。